

下京区選挙管理委員会告示第26号

検察審査会法第10条第1項の規定による検察審査員候補者の予定者を選定するくじを行う場所、日時及びくじの方法は、次のとおりです。

平成17年10月31日

下京区選挙管理委員会
委員長 秋山幸雄

1 くじを行う場所

京都市下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町608番地の8
下京区役所

2 くじを行う日時

平成17年11月25日 午前10時開始

3 くじの方法

検察審査員候補者選定規程（平成5年4月15日下京区選挙管理委員会規程第1号）の定めるところによる。

（下京区選挙管理委員会事務局）